

かすみがうら 広報 1 2018

kasumigaura public relations No. 154

平成 30 年成人式

1月7日、千代田公民館講堂で平成30年成人式が挙行。会場は、友人との久しぶりの再会を喜ぶ新成人たちの晴れやかな笑顔があふれました。



市ホームページのURLが変更

市では、皆さまにインターネットを通じた行政サービスを安心してご利用いただくため、次のとおり地方公共団体専用の「LG.JPDメイン」に変更しました。「ブックマーク」「お気に入り」などに登録している方や、リンク先に旧アドレスを設定している場合は、お手数ですが登録内容の変更をお願いします。

▼市ホームページアドレス(変更後)
<http://www.city.kasumigaura.lg.jp>



Headline News

- 新年のあいさつ p. 2 ~ 3
- 平成 28 年度決算報告 p. 4 ~ 5
- 第 8 回 お正月だよ! お城市 p. 17



きらり輝く 湖と山 笑顔と活気のふれあい都市

平成30年

新年のぐし挨拶

新年、明けましておめでとーございませう。輝かしい新春を皆さまと迎えられましたことを心からお喜び申し上げます。

日頃より、かすみがうら市政に対し、温かいご支援とご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

私も就任以来3年半が経過し、4度目の新年を迎えることができました。この間、市民の皆さまから数多くの温かいご声援と力強いご支援をいただき、改めて市政に寄せる皆さまからの期待と責任の重さを身にしみて感じているところであります。

市政運営にあたりましては、市民の皆さまに十分なご理解をいただく努力を尽くし、行政が対話と協働のまちづくりに取り組むことにより、魅力あるまちづくりが進むものと考えております。

かすみがうら市長

坪井 透



かすみがうら市の地方創生

昨年を顧みることくばりんりんロードと霞ヶ浦沿岸の自転車道が一体となり、総延長180キロの「つくば霞ヶ浦りんりんロード」が開通いたしました。拠点となる歩崎公園内の交流センターでは、種類豊富な自転車をそろえ、レンタサイクルリングを楽しんでいたところでした。また、公園前の霞ヶ浦湖畔には、新しい観光資源として栈橋整備を進め、ラクスマリーナからの観光遊覧船や湖沼レジャーのスポット、防災栈橋としても活用をしております。また、人口減少・少子高齢社会の進展

が進む中で、地域の活力をどう維持するか、国と地方が一体となって推進している地方創生事業に期待がされているところであります。本市においても「地方創生総合戦略」を策定し、移住定住策や子育て支援など、さまざまな事業に取り組んでまいります。

学校統合

さて、私が公約として取り組んでいる千代田中地区小学校の統合につきましても、保護者や地域の方からの意見を踏まえ千代田中学校の敷地内へ小学校を統合することいたしました。また、中学生の減

少も懸念されますことから、未来ある児童生徒のより良い教育環境に取り組んでまいります。

健康まちづくり

次に、市民の皆さまの健康づくりにつきましては、昨年3月に「かすみがうら市健康まちづくり宣言」を行い、市民向けの出前講座やモデル地区を選定し取り組みを実施するほか、2月4日にはあじさい館におきまして第1回目となります「健康まつり」を開催し、「運動」「栄養・食生活」「生活習慣病対策」「飲酒・喫煙」「歯の健康」「こころの健康」をキーワードに、健康で長生きするための施策を総合的に推進してまいります。

農業の推進

次に、基幹産業であります「農業」につきましては、農業従事者の高齢化や後継者不足、遊休農地の増大に伴う荒廃化が大きな課題となっております。この課題を解消するため、遊休農地の再生事業に取り組んでまいります。一方では、恵みの大地からさまざまな特産物が産出されており、特産物のブランド化や6次産業化の推進を図りながら、農産物の消費拡大に努めてまいります。

交通網の整備

次に、「道路交通網の整備」につきましては、これまで広域幹線道路や市民の皆さまの要望の高い生活道路の整備を進めてきたところですが、長年の懸案であった西成井バイパスにおいては、用地の取得が完了し、今年度から開通に向け整備を進めてまいります。また、土浦市と共同で整備を進めておりますJR神立駅西口整備に伴う道路網の工事も平成34年の完成を目指し進めてまいります。

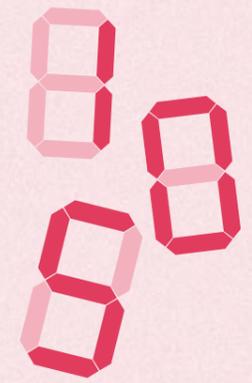
企業の誘致

次に、「企業誘致」につきましては、地域経済を支える基盤の一つでもあり、市政の重点施策に位置付けているところであります。これまで、立地に対する助成制度や税制等の優遇措置などに取り組んできたところであります。結果として、加茂工業団地に新規企業が立地することとなりました。本年も、引き続き本市の優位性となる新たな価値や魅力を創造し、市勢に加速をつけてまいります。

市民の皆さまには、どうか本年も変わらぬご支援とご協力を賜りますとともに、年頭にあたり、皆さまのご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。新年の挨拶といたします。

市民協働で 魅力ある まちづくりを

決算報告



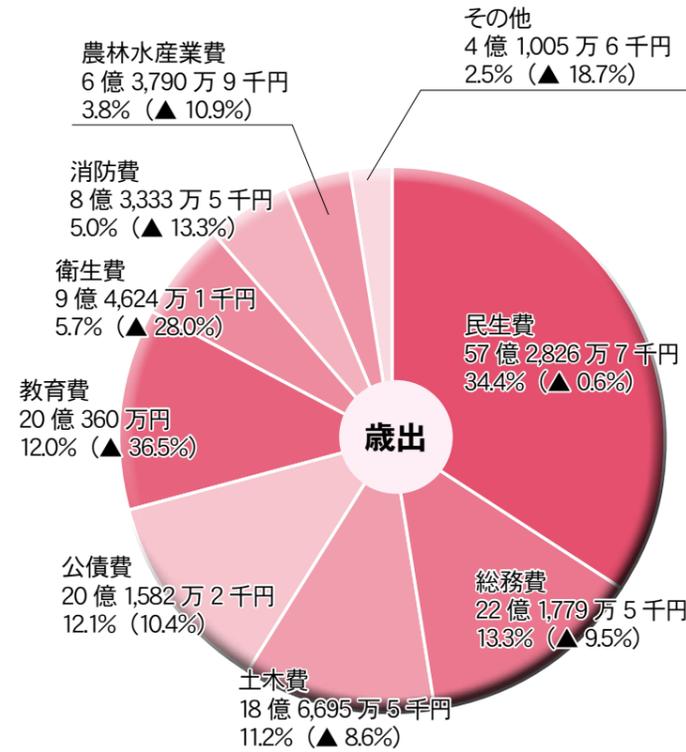
平成28年度決算が、平成29年かすみがうら市議会第4回定例会で認定されました。一般会計は、歳入総額175億2,053万9千円、前年度決算に比べ9.4%の減。歳出総額が166億5,998万9千円で11.1%の減。歳入歳出差引額は、8億6,055万9千円となっています。

政策経営課(千代田庁舎)

一般会計 歳入・歳出の状況

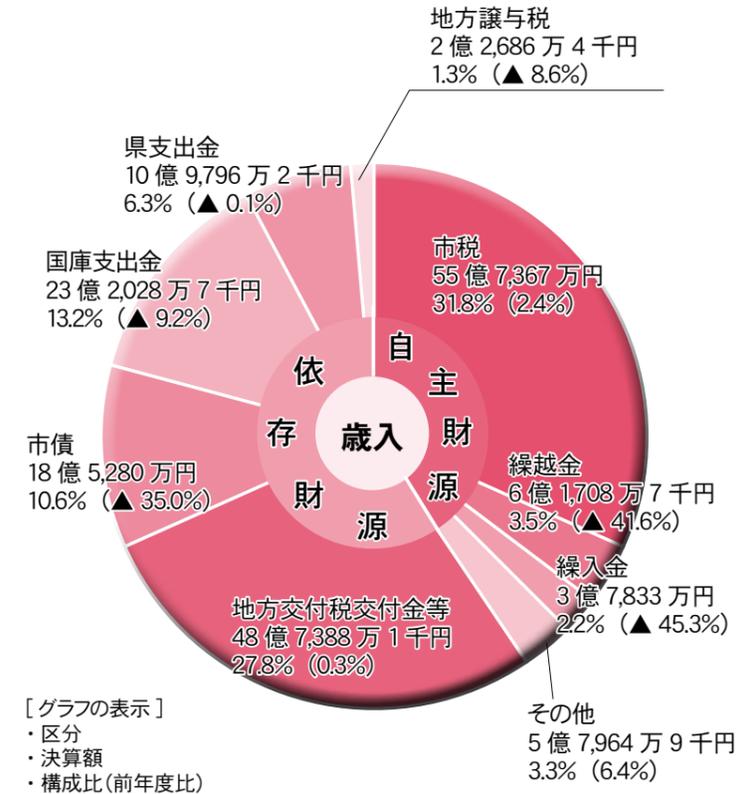
一般会計歳出

総額 **866億 5998万円**



一般会計歳入

総額 **889億 2093万円**



[グラフの表示]
・区分
・決算額
・構成比(前年度比)

財政健全化の状況

財政健全化判断

基準をクリア

■健全化判断比率 ※「-」表示は赤字なし

| | 本市 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------|------|---------|--------|
| 実質赤字比率 | - | 13.19 | 20.0 |
| 連結実質赤字比率 | - | 18.19 | 30.0 |
| 実質公債費比率 | 10.9 | 25.0 | 35.0 |
| 将来負担比率 | 68.2 | 350.0 | - |

■資金不足比率 ※「-」表示は資金不足額なし

| | 本市 | 経営健全化基準 |
|--------------|----|---------|
| 水道事業会計 | - | 20.0 |
| 下水道事業特別会計 | - | 20.0 |
| 農業集落排水事業特別会計 | - | 20.0 |

特別会計 歳入・歳出の状況

後 期高齢者医療特別会計、農業集落排水事業特別会計は、前年度と比較して増となっています。それぞれ、前年度と比較すると、後期高齢者医療特別会計は、医療費の増加に関連し歳入・歳出ともに増となっています。農業集落排水事業特別会計は、処理場などの修繕ならびに管路台帳作成費などにより増となっています。

※カッコは前年比

| 特別会計 | 歳入 | 歳出 | 歳入歳出差引額 |
|--------------|-----------------------|-----------------------|------------|
| 国民健康保険特別会計 | 57億 8,740万 2千円(▲2.9%) | 57億 8,514万 2千円(▲0.3%) | 226万円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 7億 75万 3千円(6.3%) | 6億 9,783万 2千円(6.3%) | 292万 1千円 |
| 下水道事業特別会計 | 10億 9,465万 4千円(0.1%) | 10億 7,122万 1千円(▲0.7%) | 2,343万 3千円 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 4億 4,327万 5千円(4.3%) | 4億 3,486万 1千円(4.2%) | 841万 4千円 |
| 介護保険特別会計 | 32億 5,747万 4千円(1.3%) | 31億 9,711万円(2.5%) | 6,036万 4千円 |

一般会計歳入

歳入 決算額は、前年度より9.4%減少しています。それぞれ前年度と比較すると、市税は、微増の2.4%の増となりました。一方、市債、国庫支出金については、小学校の統合に係るものや学校施設の整備に係るものや学校施設の整備に係る減、繰入金については、土浦協同病院建設支援事業補助金などに充てるものや、公立学校統合環境整備に係るものなどが減となっています。

一般会計歳出

歳出 決算額は、前年度より11.1%減少しています。それぞれ、前年度と比較すると、土木費は街路整備事業の進捗状況に伴い、用地取得費や物件等補償費などが終了したことによる8.6%の減、教育費は小学校の統合に係る事業、学校施設の整備に係る事業がおおむね終了したことにより、36.5%の減、衛生費は、土浦協同病院建設支援事業補助金などがなくなったことによる28.0%の減となっています。

財政健全化判断

◎健全化判断比率

地方公共団体の実質的な赤字や、公社・関係団体等を含めた実質的な将来負担に係る指標の健全化判断比率と、公営企業ごとの資金不足比率を算出し、監査委員の審査を受けて議会に報告、公表することとされています。各比率が早期健全化基準を上回った場合は、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力により財政健全化を図ることになります。財政再生基準を上回った場合は、財政再生計画を策定し国などの関与による確実な財政再生を図ることになります。

◎資金不足比率

水道事業会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計における資金不足額の事業規模に対する比率を表し、本市では、いずれの会計も資金不足率は算定されません。



TAX

平成29年分

税の申告



所得税・市県民税の申告は

2月13日火～3月15日木

市では、日程表のとおり、申告相談などを行います。
 なお、円滑な申告相談が行えるよう、事前に帳簿や領収書などの集計を済ませてご来場ください。

◇国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>
 ◇e-Tax ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>



◇市税や地方税に関するお問い合わせ

● 税務課(千代田庁舎)

◇所得税や消費税など国税に関するお問い合わせ

● 土浦税務署 ☎ 029-822-1100

マイナンバーの記入が必要

▶ 青色申告
 ・ 過年度分の確定申告
 ・ 消費税、贈与税、相続税の申告
 ・ 譲渡所得
 (株や不動産などを売買した所得)
 ・ 先物取引など確定損失申告
 ・ 住宅関連特別控除(特定増改築など)
 ・ 雑損控除(災害や盗難による損失など)
 ・ 外国人の方などの高度な判断を要する確定申告

▶ 番号確認に必要な書類
 個人番号カード、通知カード、個人番号が記載された住民票など、個人番号が確認できるもの

▶ 本人確認に必要な書類
 ・ 1点で本人確認ができる書類(写真有個人番号カード、住民基本台帳カード(有効期限内)、運転免許証、パスポート、障害者手帳など)

自宅のパソコンで申告書の作成ができます

● 2点で本人確認ができる書類(写真無)各種保険証、住民基本台帳カード(有効期限内)、年金手帳など)
 (注)家族の方が代理で申告書を提出する場合には委任状は不要です。ただし、申告者の番号確認に必要な書類と申告者の本人確認ができる書類を持参ください。

● 2点で本人確認ができる書類(写真無)各種保険証、住民基本台帳カード(有効期限内)、年金手帳など)
 (注)家族の方が代理で申告書を提出する場合には委任状は不要です。ただし、申告者の番号確認に必要な書類と申告者の本人確認ができる書類を持参ください。

● 2点で本人確認ができる書類(写真無)各種保険証、住民基本台帳カード(有効期限内)、年金手帳など)
 (注)家族の方が代理で申告書を提出する場合には委任状は不要です。ただし、申告者の番号確認に必要な書類と申告者の本人確認ができる書類を持参ください。

申告相談に必要なもの

申告内容に応じてさまざまですが、「所得」に関する証明書と「印鑑」が必要です。
 また、控除を受ける場合には、控除額が確認できる証明書や領収書をご持参ください。

- ◎印鑑(スタンプ式は不可) ◎所得税確定申告書(空の申告書は市役所にも用意しています)
- ◎本人名義の預金通帳など(所得税の還付先口座確認のため)

③昨年度、申告相談会場で確定申告をされた方は、今年度から申告書は届きません。
 代わりに「お知らせ」または「通知書」が税務署から届くので、そちらをご持参ください。

③名前などが印字された申告書が欲しい方は、直接税務署にお問い合わせください。



| 対象 | 必要書類 |
|-------------------------------|---|
| 給与所得者・公的年金受給者 | 源泉徴収票(原本)、事業主の支払証明など ※給与支払報告書、年金払込通知書での受け付けは行っていません。 |
| 事業所得者・農業所得者・不動産所得者 | 収支内訳書(必ず記入のうえ持参してください) ※収支内訳書などの用紙は、千代田庁舎税務課、霞ヶ浦庁舎窓口センター、中央出張所の窓口にも設置してあります。 ※固定資産税を経費として計上する場合は、固定資産税領収済通知書と課税明細書をご参照ください。 |
| 医療費控除を受ける方 (8ページを参照ください) | 医療費控除またはセルフメディケーション税制の明細書 ※領収書の日付(H29.1.1～12.31)をご確認いただき、受診者や病院ごとに集計してください。 |
| 社会保険料控除を受ける方 | 国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料、もしくは任意継続保険料などの領収証、または納付済額証明書 |
| 生命保険料、介護医療保険料、または地震保険料控除を受ける方 | 個人年金保険料、生命保険料もしくは介護医療保険料控除証明書、または地震保険料もしくは長期損害保険料控除証明書(平成18年末までに契約締結された分) |
| 住宅借入金特別控除を初めて受ける方 | 原本：住宅取得資金に係る収入金の年末調整残高 写し：家屋(土地も含む)の登記簿謄本、請負(売買)契約書、その他(認定通知書など) |
| 市外在住者が扶養親族となる方 | 被扶養者の住所、氏名、生年月日がわかるもの |

申告が必要な方

平成30年1月1日現在、本市にお住まいで次のいずれかに該当する方は、原則として申告が必要となります。

- 事業者など
- 営業や農業、その他の事業を営む方
 農業所得は、自作・代作にかかわらず耕作収入があつた方が対象となります。なお、出荷してなくても収穫があつた場合には農業所得となります。
- 不動産、利子、配当、雑、譲渡、一時などの所得や、原稿料、講演料などの収入がある方
- 給与所得者
 ・ 給与以外に農業所得や不動産所得など、他の所得がある方
 ・ 勤務先から市役所税務課に「給与支払報告書」が提出されない方
 ・ 平成29年中の就職や退職により、勤務先で年末調整をしていない方
 ・ 2力所以上から給与の支払いを受けている方
- 給与の収入金額が2千万円を超える方
- 公的年金などの受給者
 ・ 受給合計額が400万円を超える方
 ・ 公的年金以外に、農業や不動産などの所得がある方
- 収入がなかった方
 ・ 遺族年金や障害年金、失業保険などの非課税所得のみ受給している方や、税法上の扶養に入っており収入がありません。状況に応じて

申告が不要となる方

- 所得税の確定申告書を税務署に提出した方(住民税申告は不要)
- 所得が1力所からの給与のみで、勤務先で年末調整が済み、給与支払報告書が市役所税務課に提出された方
- 収入が公的年金などのみで受給額合計が400万円以下の方
- 公的年金などに係る雑所得以外の所得金額の合計が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は不要ですが、住民税の申告は必要となります。

※申告が不要の方でも、医療費や扶養などの控除を追加し所得税の還付を受ける場合や、確定申告書の提出が要件となっている控除(純損失や雑損失の繰越控除)の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

市役所では受け付けできない申告

次に記載のある申告相談などは、市役所で受け付けできません。直接税務署にご相談ください。

■ 市内の申告会場と対象者

～ 地区割の指定日以外でも、都合の良い日にご来場ください～

各会場の開錠は午前8時です。
午前中の受け付けが80人になり次第、午後の受け付けを開始します。
※かすみがうら市青色申告会では、青色申告を始めたい方への個別相談を期間中に予定しておりますので、ご希望の方は税務課市民税担当までご連絡ください。

| 会場および時間 | あじさい館 | | 千代田庁舎 | 働く女性の家 |
|----------|---------------------------|------------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| | 9:00～11:30 | 13:00～15:30 | 9:00～11:30 13:00～15:30 | 9:00～11:30 13:00～15:30 |
| 平成30年 | | | | |
| 2月13日(火) | ***** | | ***** | 市内全地区(還付申告) |
| 14日(水) | ***** | | ***** | 市内全地区(還付申告) |
| 15日(木) | ***** | | ***** | 市内全地区 |
| 16日(金) | ***** | | ***** | 市内全地区 |
| 17日(土) | ***** | | ***** | ***** |
| 18日(日) | ***** | | ***** | 市内全地区 |
| 19日(月) | 風返、高賀津、平、宮下 | 北ノ坊、中道、富士見台 | ***** | 市内全地区 |
| 20日(火) | 田子内、小津、新屋敷 | 柏崎浜、柏崎下宿、柏崎横町 | ***** | 市内全地区 |
| 21日(水) | 柏崎上宿、小常、田端、出戸 | 下高野、下軽部、芝久保 | ***** | |
| 22日(木) | 赤塚東、赤塚西、松本 | 崎浜、加茂団地、平川、御殿 | ***** | |
| 23日(金) | 川尻、内加茂、戸崎原 | 戸崎、大前、田宿 | 七会地区 | |
| 24日(土) | ***** | | ***** | |
| 25日(日) | ***** | | ***** | |
| 26日(月) | 西原、深谷中台、男神、上大堤、三ツ木、日大寮 | 深谷一、深谷二、深谷三、深谷団地 | 七会地区 | |
| 27日(火) | 深谷上郷、深谷下郷、四ヶ村、堤 | 下原、毘沙門堂、八千代台、牧ノ内 | 下稲吉・稲吉地区 | |
| 28日(水) | 幕田、南根本、牧ノ内第二 | 大和田、大成、サンシャインつくば | 下稲吉・稲吉地区 | |
| 3月1日(木) | 房中、上高谷第2、上高谷第3 | 宮馬場、千鳥ヶ丘、八田 | 志筑地区 | |
| 2日(金) | 兵庫峰、浜、緑ヶ丘 | 霞台、有河、牛渡下郷、牛渡上郷 | 志筑地区 | |
| 3日(土) | ***** | | ***** | |
| 4日(日) | ***** | | ***** | 市内全地区 |
| 5日(月) | 上高谷、根山、柳梅 | 外葉、松崎、心道学園 | ***** | 志筑地区 |
| 6日(火) | 西成井上宿、西成井下宿、西成井横町 | 上軽部、東京製綱筑波寮、堂山、馬場 | ***** | 稲吉東・稲吉南・角来地区 |
| 7日(水) | 馬場山、小原、巽台、原巻、天王町、金川 | 荻平、荻平本郷、新宿、三ツ谷風返、巾木免 | ***** | 稲吉東・稲吉南・角来地区 |
| 8日(木) | 飯岡、天神、天神第一、ピソ天神、かんだつ住宅 | 新生、大和、希望ヶ丘、鹿ノ山、鹿ノ山第二、東宝ランド、南野 | ***** | 新治地区 |
| 9日(金) | 坂東、大平、上東、二ノ宮、大寿、坂有河、西方、折越 | 志戸崎西一、志戸崎西二、志戸崎西三、志戸崎中、志戸崎東一、志戸崎東二 | ***** | 新治地区 |
| 10日(土) | ***** | | ***** | |
| 11日(日) | ***** | | ***** | |
| 12日(月) | 横須賀、根本前原、北前原、後路、山田 | 石田、沖ノ内、上根、田伏中台、霞 | ***** | 新治地区 |
| 13日(火) | ***** | | ***** | 市内全地区 |
| 14日(水) | ***** | | ***** | 市内全地区 |
| 15日(木) | ***** | | ***** | 市内全地区 |



土浦税務署からのお知らせ

▼各種税の申告および納付期限
所得税および復興特別所得税・贈与税の申告および納付の期限は3月15日、消費税および地方消費税の申告および納付の期限は4月2日(日)です。漏れのないようお願いします。

▼確定申告会場のご案内
土浦税務署では、確定申告相談会場を次のとおり設置します。

会場 新治ショッピングセンター「さん・あひお」2階(土浦市大畑1-6-1)
期間 2月16日(金)～3月15日(木)
(土・日曜日は休みですが、2月18日(日)・26日(日)に限り開設いたします。)
受付時間 午前9時～午後4時
相談内容 申告相談(所得税や復興特別所得税、個人事業者に係る消費税、贈与税の申告書の作成および提出)
※混雑状況により受付終了時間を早める場合があります。

※開設期間中は、土浦税務署への申告相談は実施しません。

※「さん・あひお」への直接のお問い合わせは「ご連絡ください」。

※不明な点は、土浦税務署にお問い合わせください。(0299-8822-1000 自動音声案内)

▼地方税ポータルシステムの利用を
給与・公的年金などの支払いをする事業者の方は、支払報告書を市町村に、源泉徴収票を税務署にそれぞれ提出する必要があるため、地方税ポータルサイト(eLTax)を利用すれば、支払報告書と源泉徴収票を一括作成し、送信することで、支払報告書は各市町村に、源泉徴収票は税務署に提出することが可能となります。詳しくは、eLTaxホームページをご覧ください。

確定申告時の留意点

①ふるさと納税でワンストップ特例申請をしようとする方は、申請の有無に関わらず確定申告が必要となります。ご注意ください。

②所得税の確定申告をされる方は、確定申告書の復興特別所得税額の記載漏れに注意してください。

・医療費控除などの確定申告(還付申告)の場
・住宅ローン控除の初年度の確定申告の場
※ふるさと納税を行った全ての自治体の受領書が必要となりますので、必ず持参してください。



源泉徴収票を税務署にそれぞれ提出する必要はありませんが、地方税ポータルサイト(eLTax)を利用すれば、支払報告書と源泉徴収票を一括作成し、送信することで、支払報告書は各市町村に、源泉徴収票は税務署に提出することが可能となります。詳しくは、eLTaxホームページをご覧ください。



医療費控除に関する明細書の提出義務化について

医療費控除を適用される方へ

平成29年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となりました。なお、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要になり、申告後に税務署から記入内容の確認を求められる場合がありますので、領収書は5年間保存してください。

※医療費控除を受けるために必要な医師などが発行した証明書は提出が必要です。
(例)おむつ使用証明書、在宅介護費証明書など

※平成31年分の確定申告までは、従来どおり領収書の添付または提示による医療費控除の適用もできます。



▲医療費控除の明細書

セルフメディケーション税制

健康の保持増進および疾病の予防として一定の取り組みを行う方が、特定一般用医薬品等購入費⁽¹⁾を支払った場合は、通常の医療費控除との選択により、セルフメディケーション税制による医療費控除の特例の適用を受けることができます。この特例の適用を受ける方は、①「セルフメディケーション税制の明細書の提出」および②「適用を受ける年分において一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類の提出または提示」が必要となります。



▲セルフメディケーション税制マーク

注：(1)特定一般医薬品等購入費とは、医師によって処方される医薬品(医療用医薬品)から薬局などで購入できるOTC医薬品に転用された医薬品(スイッチOTC医薬品)の購入費をいいます(シートに★印が表示されます)。



◇行政案内 ○健康 ▲相談 ■イベント

休日緊急診療当番医

○土浦地区▶▶▶診療時間 9:00～正午 / 13:00～16:00

【外科】

- 4日 県南病院 ☎ 029-841-1148
- 11日 野上病院 ☎ 029-822-0145
- 12日 伊野整形外科医院 ☎ 029-821-6028
- 18日 神立病院 ☎ 029-831-9711
- 25日 野上病院 ☎ 029-822-0145

【内科】

- 4日 東郷クリニック ☎ 029-843-7770
- 11日 烏山診療所 ☎ 029-843-0331
- 12日 菊地内科医院 ☎ 029-821-3770
- 18日 松本内科医院 ☎ 029-843-1211
- 25日 萩原クリニック ☎ 029-832-2111

○石岡地区▶▶▶診療時間 9:00～11:30 / 13:00～15:30

【外科】

- 4日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-22-4321
- 11日 滝田整形外科 ☎ 0299-23-2071
- 12日 山王台病院 ☎ 0299-26-3130
- 18日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-22-4321
- 25日 石岡第一病院 ☎ 0299-22-5151

【内科・小児科】

- 4.11.12.18.25日
- 石岡市医師会病院 ☎ 0299-23-3515
- ◆夜間緊急診療受付時間 18:00～21:30
- 3.4.10.11.12.17.18.24.25日
- 石岡市医師会病院 ☎ 0299-23-3515

休日・夜間救急医療情報

休日や夜間に緊急対応している医療機関(歯科を除く)を24時間、案内しています。

☎ 029-241-4199

防災行政無線(24時間・通話無料)

防災行政無線で放送した内容を確認できるテレホンサービスを行っています。

☎ 0800-800-3674

| | | | | |
|----|---|---|---|-----------|
| 1 | 日 | ◇ | 窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎 | 千代田庁舎 |
| 2 | 月 | | | |
| 3 | 火 | ■ | あじさい土曜名画座 18:00 あじさい館 | 霞ヶ浦中地区公民館 |
| 4 | 水 | ■ | 健康まつり 10:00～15:00 あじさい館 | 霞ヶ浦保健センター |
| 5 | 木 | ○ | 家族一緒のマタニティ教室 [要予約] 9:30 霞ヶ浦保健センター | 霞ヶ浦保健センター |
| 6 | 金 | ○ | 3歳児健診(H26.10月生) 13:00 霞ヶ浦保健センター | 霞ヶ浦保健センター |
| | | ▲ | 教育支援相談 [要予約] 13:00 霞ヶ浦庁舎 | 学校教育課 |
| 7 | 土 | ○ | にこにこ教室(5・6歳教室) [要予約] 14:00 霞ヶ浦保健センター | 霞ヶ浦保健センター |
| | | ◇ | 窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎 | 千代田庁舎 |
| 8 | 日 | ○ | にこにこ教室 [要予約] 10:00 霞ヶ浦保健センター | 霞ヶ浦保健センター |
| | | ▲ | 法律相談 [要予約] 13:00 働く女性の家 2月1日 8:30から予約受付 | 社会福祉課 |
| 9 | 月 | ○ | 1歳6カ月児健診(H28.7月生) 13:00 霞ヶ浦保健センター | 霞ヶ浦保健センター |
| 10 | 火 | | | |
| 11 | 水 | | | |
| 12 | 木 | | | |
| 13 | 金 | ▲ | 子育て相談 [要予約] 9:30/14:00 やまゆり館 2月1日 9:00から予約受付 | やまゆり館 |
| 14 | 土 | ▲ | 心配ごと相談 13:30～15:00 働く女性の家 | 社会福祉協議会 |
| | | ■ | おうたとママのためのストレッチ [要予約] 10:00 やまゆり館 1月31日 9:00から予約受付 | やまゆり館 |
| 15 | 日 | ◇ | 窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎 | 千代田庁舎 |
| | | ○ | 4カ月児健診(H29.10月生) 13:00 霞ヶ浦保健センター | 霞ヶ浦保健センター |
| | | ○ | にこにこ教室 [要予約] 10:00 霞ヶ浦保健センター | 霞ヶ浦保健センター |

| | | | | |
|----|---|---|--|------------|
| 16 | 月 | ○ | 家族一緒のマタニティ教室 [要予約] 9:30 霞ヶ浦保健センター | 霞ヶ浦保健センター |
| | | ▲ | 楽だカフェ/認知症相談窓口 13:30～15:30 あじさい館 ※楽だカフェのみ初回のみ要予約 | 地域包括支援センター |
| 17 | 火 | ▲ | なんでもかんでも相談 13:30 やまゆり館 | 社会福祉協議会 |
| 18 | 水 | | | |
| 19 | 木 | ▲ | 育児相談 [要予約] 9:30 霞ヶ浦保健センター | 霞ヶ浦保健センター |
| 20 | 金 | ○ | めだか教室(H29.2・3月生) 13:00 霞ヶ浦保健センター | 霞ヶ浦保健センター |
| 21 | 土 | ▲ | 教育支援相談 [要予約] 9:00 霞ヶ浦庁舎 | 学校教育課 |
| | | ◇ | 窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎 | 千代田庁舎 |
| 22 | 日 | ○ | にこにこ教室 [要予約] 10:00 霞ヶ浦保健センター | 霞ヶ浦保健センター |
| | | ▲ | 法律相談 [要予約] 13:00 あじさい館 2月1日 8:30から予約受付 | 社会福祉課 |
| 23 | 月 | | | |
| 24 | 火 | ○ | 家族一緒のマタニティ教室 [要予約] 9:30 霞ヶ浦保健センター | 霞ヶ浦保健センター |
| 25 | 水 | | | |
| 26 | 木 | | | |
| 27 | 金 | ▲ | 子育て相談 [要予約] 9:30/14:00 やまゆり館 2月1日 9:00から予約受付 | やまゆり館 |
| 28 | 土 | ▲ | 心配ごと相談 13:30～15:00 あじさい館 | 社会福祉協議会 |

◆問い合わせ先一覧

- 千代田庁舎・霞ヶ浦庁舎 ☎ 0299-59-2111・029-897-1111
- 中央出張所 ☎ 029-831-2234
- あじさい館 ☎ 029-897-0511
- 霞ヶ浦保健センター ☎ 029-898-2312
- 千代田公民館 ☎ 0299-59-5252
- 社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527
- やまゆり館 ☎ 029-832-5601

かすみがうらスポーツカルチャー日程

○参加費▶各日 200円 / 中学生以下 100円
▶施設休館日は、クラブもお休みです

【なかよしスポーツクラブ】

☎ 大和 ☎ 090-2417-8502

- スポーツ広場▶毎週 9:30 ○ピンポン▶毎週 12:30 / 毎週 19:00 ○フットサル▶毎週 10:30 ○よさこいソーラン▶毎週 10:30 ○軽音楽▶毎週 9:30 ○子どもひろば▶10日 9:00 ○グラウンドゴルフ▶毎週 9:00 / 毎週 13:00 ※場所はすべて第1常陸野公園 ○硬式テニス▶毎週 19:00 / 毎週 9:00 多目的運動広場 ○太極拳▶毎週 13:30 働く女性の家 ○社交ダンス▶毎週 13:00 千代田公民館 ○ウォーキング▶28日 9:30 市内とその周辺を歩く ○英会話広場▶第1.2.3.4日 9:30 大塚ふれあいセンター

【エンジョイススポーツクラブ】

☎ 高田 ☎ 090-2420-7846

- スポーツ吹矢 [初回 500円]▶第2.3.4日 19:30 / 25日 13:30 ○グラウンドゴルフ▶毎週 9:00 (13日を除く) ○ターゲットバードゴルフ▶第1.3日 9:00 ※場所はすべてあじさい館 ○ソフトバレーボール&卓球▶毎週 13:00 (13日を除く) 20:00 体育センター ○弓道 [要予約]▶第1日 13:30 多目的運動広場

シルバーリハビリ体操教室日程

【指導士の会】 ☎ 椎名 ☎ 090-4711-1860

- あじさい館▶第1.3.4日 13:00
- 霞ヶ浦保健センター▶13日 13:00
- 千代田公民館▶27日 10:00
- 働く女性の家▶第1.4日 10:00
- 大塚ふれあいセンター▶第1.3.4日 13:00
- やまゆり館▶第1.2.3日 10:00

2月の納期限▶2月28日

期限内納付にご協力ください。

- 国民健康保険税 [9期]
- 後期高齢者医療保険料 [8期]
- 介護保険料 [6期]

有料広告欄

有料広告欄

くらし

「コンビニ」交付手数料減額措置の終了

マイナンバーカードを利用した「コンビニ」での住民票・印鑑証明書の交付手数料減額措置は平成30年3月31日をもって終了しました。減額措置に付いては200円で交付しておりましたが、平成30年4月1日から1通500円となります。

減額措置がなくなると「コンビニ」交付は、全国の「コンビニ」で午前6時半～午後11時まで、毎日12月29日～1月3日を除く利用できる大変便利なものです。ぜひマイナンバーカードを作成して「コンビニ」交付をご利用ください。

☎ 市民課千代田庁舎

入札参加資格審査申請(追加受付)

平成29・30年度入札参加資格審査申請の追加受付を1月15日から実施いたします。なお、受付期間以外に行なっていただくことは承れません。

受付期間 2月15日(木)
午前9時～正午/午後1時～4時
(土日祝祭日・入札日を除く)

有効期間 平成30年5月1日～平成31年4月30日

申請方法 郵送または持参してください。

※持参は市内業者のみ可



公共施設使用料減免団体登録の受付

市では、市民の皆さんの自主的・公益的な活動を支援するため、一定の要件を満たす同好会などを対象に、施設の使用料の免除や減額の制度を設けています。

平成30年度の減免登録の受付を次のとおり実施しますので、登録を希望される団体は申請書を提出してください。

受付期間 2月1日(木)～3月15日(木)

●ご利用の施設の窓口で申請書の配布および受付を行います。

●申請書は市ホームページからダウンロードできます。

※平成29年度に登録された団体も、毎年度申請、登録が必要です。

☎ 検査管財課千代田庁舎



霞ヶ浦帆引き船フォトコン作品展示会

17回目を迎える霞ヶ浦帆引き船フォトコンテスト。霞ヶ浦に浮かぶ帆引き船の勇壮な姿や霞ヶ浦を被写体とした作品がたくさん集まりました。応募作品の展示会を行いますので、ぜひご来場ください。

日時 2月18日(土)～
3月4日(日)
(月曜日休館)
午前9時～午後5時



相談会

※3月4日は午後3時まで

場所 歴史博物館研修施設
(旧歩崎公園)2階(センター)

☎ 0299 (8696) 0017

歴史博物館

就業相談(職業自立サポート)「要予約」

働きたいけど、ついにたどり着かないから...そんなあなたをサポートします。

日時 2月12日(木)午後1時～4時

場所 勤労青少年ホーム

対象 15歳～39歳までの若者とその保護者

☎ いばらき県南若者サポートステーション ☎ 0299 (8696) 3380

無料税務相談会「要予約」

日時 2月6日(火)・20日(火)午後1時～3時

場所 関東信越税理士会土浦支部(土浦市)

募集

トレーニング室働く女性の家利用講習会

受講希望の方は、必ず申し込みをお願いいたします。定員になり次第、募集を締切ります。

日時 3月15日(木)午後6時～7時半

場所 働く女性の家

対象者 15歳(高校生)以上のかすみがうら5市在住・在勤の方

定員 20人

申込期間 2月1日(木)～3月14日(水)
午前8時半～午後5時15分

※10日祝日・夜間の受付は行いません。

申込方法 働く女性の家窓口またはお電話

受講料 300円

持参品 運動できる服装(ジーンズ不可)、体育館シューズ、筆記用具、タオル



あじさい土曜名画座
▶タイトル 死にゆく妻との旅路
余命わずかな妻とワゴン車で日本各地を放浪した男の手記を基に作られた壮絶な愛の実話。

▶日時 2月3日(日) 18:00～
※30分前から開場します。

▶場所 あじさい館【視聴覚室】
▶料金 100円【上映時間 113分】

☎ 霞ヶ浦中地区公民館 ☎ 029-897-0511

「地方創生ラフォーラム」茨城のご案内

サイクリングにスポットを当て、「交流の拡大」による地方創生について考えます。

内容 【フォーラム】
渡辺裕之氏
(俳優)トーク
ショー、パネル
ディスカッション ※無料

【全体交流会】フォーラム終了後、参加者による交流会を開催。

※参加費：3,000円

日時 2月16日(金)ラフォーラム【午後1時半～5時】交流会【午後5時15分～6時45分】

場所 フォウエールサンシャイン(水戸市) 400人(先着順)



自衛官等募集

防衛大学校学生と自衛官候補生を募集します。

【防衛大学校学生】
受験資格 高卒(見込も含む)21歳未満の者
受付期間 1月20日(土)～1月26日(金)必着
試験期日 2月17日(土)(2次)

【自衛官候補生】
受験資格 18歳以上27歳未満の者
受付期間 年間を通じて受付していただけます。
試験期日 受付時にお知らせいたします。

※詳しくはお問い合わせください。



「ふれあいパーティー」のご案内

素敵な出会いを探してみませんか?

日時 2月25日(木)午後1時半～

場所 グリーンパレス石岡

募集 45歳以下の独身者男女各15人

申込受付 2月4日(日)午前8時～先着順

申込方法 電話でお申し込みください

☎ マリッジサポーター石岡地域支部 ☎ 0299 (4002) 3565

担当(押止) ☎ 0299 (4002) 3565

「やまゆり館行事」要予約

▼おうちのママのためのストレッチ
日時 2月14日(木)午前10時～

募集 親子15組(2月9日から11日)前まで

国保年金ニュース

新成人の皆さんへ

20歳になったら国民年金!

国民年金は、年をとった時や病気やケガで障害が残った時など、いざという時の生活を現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の日本国内にお住いの方は、国民年金に加入することが義務付けられています。

これから未来へ進む皆さんに生涯寄り添う年金。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう!

▶学生納付特例制度

学生の方で、ご本人の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

▶納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

●納付特例および納付猶予の承認を受けた期間があると、保険料を全額納付した時に比べ、将来受け取る老齢年金は少なくなります。この期間の保険料は、10年以内であれば、申出によりあとから納めること(追納)もできます。

☎ 国保年金課(千代田庁舎)

▶かすみがうら市の人口

- 人口 42,413人 [前月比+43]
- 男性 21,547人 [前月比+35]
- 女性 20,866人 [前月比+8]
- 世帯数 17,108世帯 [前月比+39]

▶平成30年1月1日現在
(住民基本台帳人口)

地方創生コラム⑮

地域の力で かすみがうらを元気に!

前々回のコラムでご紹介した「地域未来投資促進法」に関して、先月22日、経済産業省は雇用や取引の創出などにより地元経済の牽引(けんいん)役となる企業が期待される企業2,148社を選定・公表し、本市関連企業として5社が選ばれました。

▶「地域未来牽引企業」について

地域未来投資促進法の狙いは、地域外の販売先から得た稼ぎを元に、地域内の雇用者や事業者へ、給与や取引の形でお金を還流させ、地元経済を牽引する企業を、次々と生み出していくことです。そのため、法律に基づき牽引企業を支援しようとする自治体は、「外で稼いで内にお金を還流させる」企業を探し出す必要がありますが、自治体にとって企業の目利きは簡単ではありません。

そこで経済産業省は、民間の企業データベースを使った分析や、自治体や商工団体、金融機関などの関係者から提供された企業情報を基に検討を行い、「地域未来牽引企業」の名称で、成長可能性の高い企業群を選定しました。今回選ばれた企業は、自治体による支援先候補として、国からいわば「お墨付き」をもらったと言えます。

▶かすみがうら市関係では5社が選定!

今回、茨城県では45社が選定され、うち、以下の5社が、本市内に本社または主な事業拠点を置く企業でした。市としては今後の重点支援先として、これら企業と積極的に連携していく方針です。

- (株)かすみがうら未来づくりカンパニー(坂:観光、飲食関連サービスなど)
- 栗田アルミ工業(株)(加茂:自動車部品製造)
- (株)せき(西野寺:食料品製造)
- 東洋平成ポリマー(株)(下稻吉:化学製品製造など)
- (株)ひので(深谷:卸・小売業)

※五十音順。栗田アルミ工業(株)、(株)せきおよび東洋平成ポリマー(株)は、市外に本社が所在。



☎ 地方創生・事業推進担当(霞ヶ浦庁舎)

国民健康保険税について

平成30年度から国民健康保険税の納期が変更になります!

平成30年度からの国民健康保険税は、暫定賦課を廃止し、本算定賦課のみの方式に変更となります。また、納期の回数についてもこれまでの9期から8期になります。これまでと納期および納期限が異なりますので、ご確認のうえ納期限内納付にご協力をお願いします。



※暫定賦課…前年中の所得がまだ確定しない時期に、前年度課税額を基に仮の保険税額を算定する賦課方法

▶変更点

| 平成29年度まで | | | 平成30年度から | | |
|-----------|----|--------|-----------|----|--------|
| 本算定 賦課 | 1期 | 4月30日 | 本算定 賦課 | 1期 | 7月31日 |
| | 2期 | 6月30日 | | 2期 | 8月31日 |
| | 3期 | 8月31日 | | 3期 | 9月30日 |
| | 4期 | 9月30日 | | 4期 | 10月31日 |
| | 5期 | 10月31日 | | 5期 | 11月30日 |
| | 6期 | 11月30日 | | 6期 | 12月25日 |
| | 7期 | 12月25日 | | 7期 | 1月31日 |
| | 8期 | 1月31日 | | 8期 | 2月末日 |
| | 9期 | 2月末日 | | | |

4月に仮の金額を算定しその後、8月に前年中の所得を基に年間保険税額を算定

7月に前年中の所得を基に年間保険税額を算定

※納期限が国・回の場合は翌月が納期限となります。

- ◎保険税の通知が年1回になり、保険税の仕組みがわかりやすくなります。
- ◎暫定賦課の通知分の郵送料などが削減されます。

▶年金からの天引き(特別徴収)対象の方

これまでと変更はありません。4・6・8・10・12・2月の年6回、年金から自動で納付します。

※詳しくはホームページをご覧ください。



☎ 国保年金課(千代田庁舎)

戦没者などのご遺族の皆さまへ

特別弔慰金の請求はお済みですか?

戦没者などのご遺族に対する特別弔慰金(第十回特別弔慰金)が支給されます。まだお済みでない人は、手続きをお願いします。

▶対象者

戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受け取る方(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

- ①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- ②戦没者などの子
- ③戦没者の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより順番が入れ替わります。
- ④上記1から3以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)
※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限る。

▶支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

▶請求期限 平成30年4月2日

▶請求窓口 社会福祉課(千代田庁舎)

※既に請求手続きを行っている方につきましては、茨城県において審査などの手続き終了後、本市より国庫債券受領に関する通知を送付します。

☎ 社会福祉課(千代田庁舎)

あじさい館展示

2月は「まゆクラフト研究会」の作品展

あじさい館では、市内の文化団体などが作成した絵画、写真、陶芸、工芸品などの芸術作品を月替わりで展示しております。

▶期間 1月30日(火)～2月25日(日)

☎ 生涯学習課 ☎ 029-897-0511

消費生活センターからのお知らせ

くらし安心応援通信 シリーズ⑳

「消費生活センター」と似た名称を名乗る 探偵業者にご注意!

アダルトサイトの閲覧トラブルに遭い、「裁判所から督促状が届く」など度々あやしい電話がかかってきた。

これを解決するため、インターネットで「消費生活センター」を検索して表示された無料ダイヤルの窓口に電話したところ「解決に5～7万円かかる」と言われた。お金がかかるのはおかしいと思い、「自治体の消費生活センターか」と尋ねたところ「公安委員会に届出をしているのでご安心ください」と言われ、あやしいと思いつつ電話を切った。名前と電話番号を知られたが大丈夫か。

▶ひとこと助言

●「消費者〇〇センター」など、自治体の消費生活センターと似た名称を名乗る探偵業者もあるので、注意が必要です。

●アダルトサイトのトラブルを解決しようと、インターネットで探した「返金・解決ができる」などとうたう窓口に電話したところ、実際には探偵業者だったため、問題は解決しないのに料金を請求されたという相談が寄せられています。

不安に思ったら、早めに消費生活センターにご相談ください。

土・日や消費センター開設の時間外でしたら、消費者ホットライン188をご利用ください。

◆消費生活センターでは

悪質商法、架空請求などの契約トラブル、商品サービスの安全性など消費生活に関するご相談は何でも承ります。まずはお電話でご相談ください。

時間 午前9時～正午/午後1時～4時

①月(火)木(金) 場所:霞ヶ浦庁舎

②水(木)金 場所:勤労青少年ホーム(事前に電話してください)

●消費者教育や被害の注意喚起など、対象者に応じた出前講座を行っています。ぜひご利用ください。

☎ かすみがうら市消費生活センター(霞ヶ浦庁舎)

有料広告欄

有料広告欄

文芸ひろば

詠歌の紹介

千代田俳句同好会

何や彼や早い早いの十二月
妻の留守料理の根深汁
大小の船影二つ冬怒濤
煤掃きや青くなるまで窓磨く
裸木の直線道路見渡せり

紫陽花俳句会

店後にはな唄まじりおでん酒
北風の刃がおでん屋の客を増す
古き良き田舎裏に吊られておでん鍋
おでん屋の悲喜もこも湯気中

出島短歌会

雲きれい曾孫指さす西の空歩みを止めてしばし眺むる
台風に倒れし稲を手にもちて鎌を入れゆく農婦がひとり
家にきこえを開けるとげんかんに私の犬がしずかに座る
祖母の手やかしかむ私の右の手を両手で包むしわのやさしさ

おちこちへ幾日辿りし旅の空想い巡りて今年もゆけり
草虱付けし飼猫戻り来て傍に擦り寄る老老同志
酷暑耐え風雨をしのぎ度紅葉ひと年の終紅盛る
幾年か賀状交わせし人よりの心優しき初春の朝
事はじめ心ひとつ右左胸中おどりとて七言絶句
おでん屋の辛子つけすぎ大あわて
お煮しめのおせちに妻の味見つけ

神原清志
桜井愛子
桜井筑娃
中島暉子
萩原初枝

飯田功
車田きみ
田能幸雄
萩原とし子

飯島ヒロエ
岡田恭子
根本彩
鈴木萌生

中島良平
菅谷味子
浩野はつ子
石塚清峰
紫峰
いいだいを
やまくらびさむ

▶投稿作品(俳句・短歌・川柳)を募集しています。2月2日(金)までに情報広報課(〒300-0192 大和田562番地)へお願いします。
なお、応募多数な場合には掲載されない場合がありますのでご了承ください。



1 2

今年も1月3日、歴史博物館にて「第8回 お正月だヨ!お城市」が開催されました。穏やかな冬晴れの下、会場にはたくさんの方が来場しました。

「和」をテーマとしたイベントのお城市。会場では、書き初めのほか和遊びとして手裏剣や弓矢の体験、さらに甲冑の試着もでき、城郭型の歴史博物館を背景に記念撮影を撮る姿が見られました。

ステージでは、毎年人気のちびっこチャンバラやガウラーCの公演、ふるさと大使オニツカサリさんのライブなどが行われました。

観客、演者そして運営スタッフが一丸となって「お城市」を楽しみ、会場には多くの笑顔があふれました。 〇 観光商工課



Camera Report

第8回

お正月だヨ!

お城市

ちびっこチャンバラ



第8回お城市
フォトアルバム



1 5



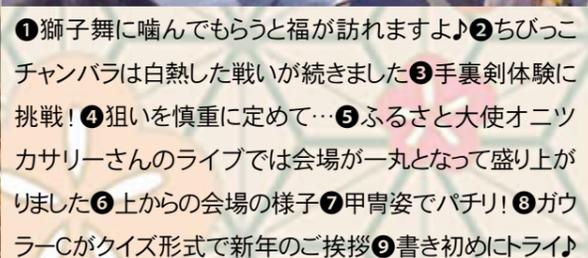
7



8



4



6



9



1 獅子舞に囃んでもらうと福が訪れますよ! 2 ちびっこチャンバラは白熱した戦いが続きました 3 手裏剣体験に挑戦! 4 狙いを慎重に定めて... 5 ふるさと大使オニツカサリさんのライブでは会場が一丸となって盛り上がりました 6 上からの会場の様子 7 甲冑姿でパチリ! 8 ガウラーCがクイズ形式で新年のご挨拶 9 書き初めにトライ!

クワイ

霞ヶ浦沿岸の泥質土壌にあつたクワイ
霞ヶ浦沿岸の泥質土壌にあつた農作物と言えはレンコンが有名ですが、もう一つあります。「クワイ」です。クワイは、水上に葉や茎として花をもちますが、根は水底の土中にあり、この根には約30個の芋が育ちます。
主に6月に種球を植え付けて、12月頃に収穫を迎えるクワイは、日当たりが良く、栽培全期間にわたり用水を確保できる水田が適しているといわれます。
クワイの生産は、埼玉県が全国1位です。京都では「京野菜」として扱われています。市内では、田伏地域にクワイの水田がみられ、そのほとんどが東京の築地市場に出荷されています。



新しい年の初めにクワイを食べよう!

クワイには豊富な栄養分があります。その中でもカリウムとビタミンEがその代表です。カリウムは、体内のナトリウムを排出を促し、むくみや高血圧の予防と改善に有効です。ビタミンEは、酸化作用で体内の老化を防止する上、血行を良くする効果があるので冷え性・肩こり・頭痛の改善にも有効とされます。煮物・酢の物・天ぷら・フライなどどのような調理でもおいしいクワイ。かすみがうら市のジオ食「クワイ」をぜひ縁起を担いで、新しい年の初めに食してみたいかがでしょうか!
(千葉 隆司)

〇 歴史博物館 ☎029(808)0017

かすみがうら市のジオ食





まちのわだい
My Town Topics



今月のスマイル

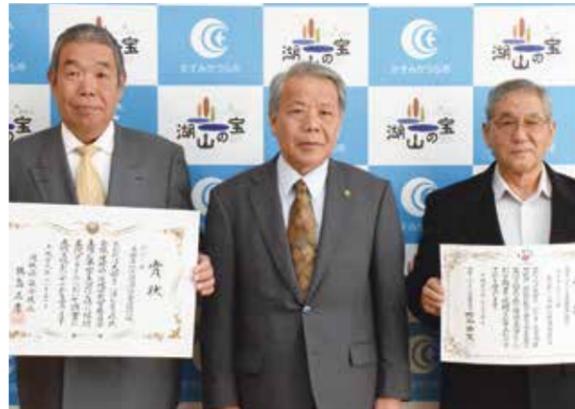
↓瑞宝双光章を受章された太田誠さん(下稲吉)



瑞 秋の叙勲 宝双光章 太田 誠さん

市内3小学校(七会・新治・下稲吉)で学校医として児童の健康や保健指導に長年尽力された功労が認められ受章されました。「思いがけずこのような素晴らしい賞をいただくことができ、大変感謝しています。子どもたちの健康を守るために一所懸命やってきたことが認められ、とてもうれしく思います」と受章の喜びを話してくれました。

↓受賞した「東野寺地区資源保全活動組織」代表 幕内英行さん(左)と「かすみがうら市緑化推進協議会」会長 飯塚敏夫さん(右)



環 平成29年度 茨城県花と緑の環境美化コンクール 環境美化に貢献 ~市内2 団体が受賞~

12月6日、「平成29年度茨城県花と緑の環境美化コンクール」において表彰を受けた市内2活動団体代表が、報告のため市役所を訪問。「東野寺地区資源保全活動組織」が茨城県議会議長賞に、「かすみがうら市緑化推進協議会」が大好きいばらき県民会議理事長賞を受賞。「今後も花で地域を華やかにしていきたい」と話してくれました。

幻 スノードーム作り体験 想的なスノードームを手作りで

12月9~10日、(株)かすみがうら未来づくりカンパニーが、「スノードーム作り体験」のワークショップを行いました。参加者は用意された“サンタクロース”や“トナカイ”の人形、“スノーパウダー”などを使って、思い思いの「スノードーム」を完成させました。「とってもかわいくてすてきね!」「楽しかったのでまた作りたい」と、参加者が笑顔で話してくれました。



↑「どんな飾り付けしようかな〜」とスノードーム作りを楽しむ親子

ド 大好きいばらき交通安全推進事業 ライブレコーダーを活用した安全教室

12月12日、柏崎コミュニティセンターで「交通安全教室」が行われました。大好きいばらき交通安全推進事業の一貫として柏崎集落の高齢者を対象に行われたもので30人が参加。実際に運転する様子を参加者中10人がドライブレコーダーで事前撮影。担当者からその映像を活用した解説があり、普段の運転で注意すべき点を確認しました。



↑映し出された危なげな運転に、会場では「うわ〜」と驚きの声

毎年人気の「ミニ門松作り」を楽しむ親子
なかなか体験することのできない「ほうき作り」に真剣な表情で取り組む参加者
「はぎれ細工作り」で飾りつけを楽しむ子どもたち
「まゆ」を使ってこしの干支「犬」のかわいらしい置物を制作



ク 雪入 冬のクラフト市 ラフトと里山の自然を満喫

12月16日、雪入ふれあいの里公園で「雪入 冬のクラフト市」が開催されました。冬晴れの下、素晴らしい眺望が広がる会場には親子づれなど多くの方が訪れ、毎年人気の“ミニ門松作り”や“蔓かご作り”、“まゆで干支づくり”などのクラフト講座を楽しみました。また、温かい豚汁やお赤飯、干支の焼き物なども販売され、会場は大いににぎわいました。来場者は「初めて蔓かご作りに挑戦しましたが、大変よくできたと思います」と、完成した作品を手につれしうに話してくれました。

↓啓発品などを配布し交通安全を呼びかける関係団体の皆さん



自 年末交通事故防止県民運動街頭キャンペーン 分から つけるライトで 消える事故

12月1日、国道6号線の交差点で、市内および土浦市で活動する交通安全関係団体と土浦警察署などによる「年末交通事故防止県民運動街頭キャンペーン」を実施。年末は、日没時間が年間を通じて最も早く、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故の多発が懸念されることから、ドライバーの皆さんに安全運転の徹底を呼びかけました。

ひ 正月料理と小さなおかず作り講座 と手間かけて 華やかなお正月料理を

12月19日、千代田公民館で「正月料理と小さなおかず作り講座」が行われました。参加した10人が、“豚肉のみぞれ煮”やお正月料理に定番の“伊達巻”“黒豆”などに挑戦。料理の盛り付けにお正月らしさをと、講師の先生から“かまぼこの飾り切り”なども学びました。「工夫するポイントを教わり大変よかった」といった感想がありました。



↑和気あいあいと料理づくりを楽しむ参加者



誠

没後150年記念

平成29年度 第40回特別展

伊東甲子太郎と幕末の同志

平成30年3月4日(日)まで



伊東甲子太郎肖像画に讃を記した小川教



伊東道場に学んだ金沢鎗次郎

記念講演会 伊東甲子太郎と幕末の同志

平成30年2月4日(日) 13:30 ~ 15:00
 かすみがうら市歴史博物館研修施設(旧歩崎公園ビジターセンター 研修室)
 講師: 千葉隆司(当館学芸員)

ギャラリートーク

平成30年3月4日(日) 1回目 10:30 ~、2回目 13:30 ~ 各40分
 特別展示室にて展示資料の解説を行います。(自由参加)
 講師: 千葉隆司(当館学芸員)

かすみがうら市歴史博物館

入館料 一般210円 小中学生100円

休館日 月曜(祝日の場合は翌日)

〒300-0214 茨城県かすみがうら市坂1029番地の1 TEL 029-896-0017